令和7年10月29日 教育課程部会 家庭ワーキンググループ 資料1

家庭科、技術·家庭科(家庭分野) における目標·内容等の在り方について



小・中・高等学校における目標・内容等の在り方に関する課題

1. 現行の実施上の課題への対応

- <u>今次改訂において、小・中・高の系統性を高め、次のような視点から授業改善</u>が進められている。
- ①生活をよりよくするために、考えたり工夫したりする学習が行われている (小中高)
- ②問題解決的な学習を取り入れた授業が進んでいる(小中高)
- ③生活の中から問題を見いだして課題を設定して取り組む活動が行われている (小中高)
- <u>このうち、③の観点については、学習指導要領で示された各項</u> <u>目</u>において、習得した「知識及び技能」を活用して「思考力、判 断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養う こととしているが、<u>教師主体の課題設定に偏っていたり、十分な指</u> 導が行われていない事例が散見されるとの指摘もある。
- (例) ・ 「生活の課題と実践」A(4)、B(7)、C(3)において、教師が主体となった 課題設定がされていることが多い。(中学校)
 - ・ 「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」が内容の1つとして位置付けられているが、必ずしも十分な指導が行われていない実態。(高等学校)

2. 社会変化への対応と生活文化の継承の両立

- 少子高齢化や電子マネーの普及など、社会の変化に伴い、家庭生活も変化しているため、児童生徒の生活の実態、発達段階に応じた内容や、家庭科として本質的に重要な内容等について改めて整理していく必要がある。
- 例えば、消費者教育、金融経済教育におけるライフス テージに応じた指標については、学習指導要領との整合 性を持続的に図っていく必要がある。
- 一方で、<u>利便性を優先した生活の普及により失われつ</u> <u>つある家庭・地域の生活文化の継承</u>も念頭においた内容 等の在り方を検討する必要がある。
- ※<u>社会の変化に対応した学習</u>については、事柄に応じて他教科等も 含めた学校教育全体で取り組めるようにしていく必要がある。

こうした現状・課題も踏まえ、より一層児童生徒の資質・能力を育成するため、発達段階に応じ学習対象を空間的・時間的に拡大させていく観点や、児童生徒の主体性を重視する観点等を踏まえつつ、<u>実践的・体験的な活動を通した目標・内容・方法</u>の系統的・体系的な整理や必要な精選を図る必要



小・中・高等学校における目標・内容等の在り方に関する論点

1. 目標等の在り方

- 論点整理における「学びに向かう力、人間性等」や「見方・ 考え方」の再整理を踏まえ、家庭科が目指す資質・能力 (新しい「見方・考え方」も含め)を改めて整理する必要
- その際、今次学習指導要領の下での実践により、一定の成果が出ていることを踏まえ、継続性にも配慮して検討することが適当
 - ※資料 2 p2-3参照
 - *「中核的な概念」等については、総則・評価特別部会での議論を踏まえ、「小・中・高等学校における内容等の系統的・体系的な整理」に関する議論を踏まえ、後日、検討。

2.内容等の系統的・体系的な整理

- 小・中・高等学校における内容等について、改めて系統的・体系的に整理する必要(その際、児童生徒の発達段階に応じ、学習対象を空間的・時間的に拡大させていく観点等にも配慮)
 - ※資料 2 p6-7参照

3. 内容等の在り方

- (1) 社会のDX化や生活環境の変化への対応と生活文化の継承 の必要性等を踏まえ、例えば以下の各領域について内容等の アップデートを検討してはどうか。
 - (A) 家族·家庭等
 - (B) 衣生活·食生活·住生活等
 - (C) 消費生活·環境
- ※上記の検討とあわせて、今後全体としての精選等を検討していく必要
- ※具体的な項目例については、p6参照 ※資料2p8-12参照
- (2) 自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む問題解決的な学習の重要性を踏まえ、例えば以下の課題へ対応する観点から指導方法の在り方について検討してはどうか。
 - ①課題設定に関する指導面の課題
 - ②高等学校での「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」が必ずしも十分な指導が行われていないという課題
 - ③その他
 - ※資料 2 p13-17参照
 - * ②については、今後、高等学校家庭科の在り方等を議論する際に検討

4. その他

- 小・中・高等学校における指導の充実に必要な質的・量的な環境の整備や、教育委員会における指導体制の在り方
 - *今後、「家庭科の環境整備」を議論する際に検討

議題 **(1)**

内容等の系統的・体系的な整理について

論点1 各領域の内容等のアップデート

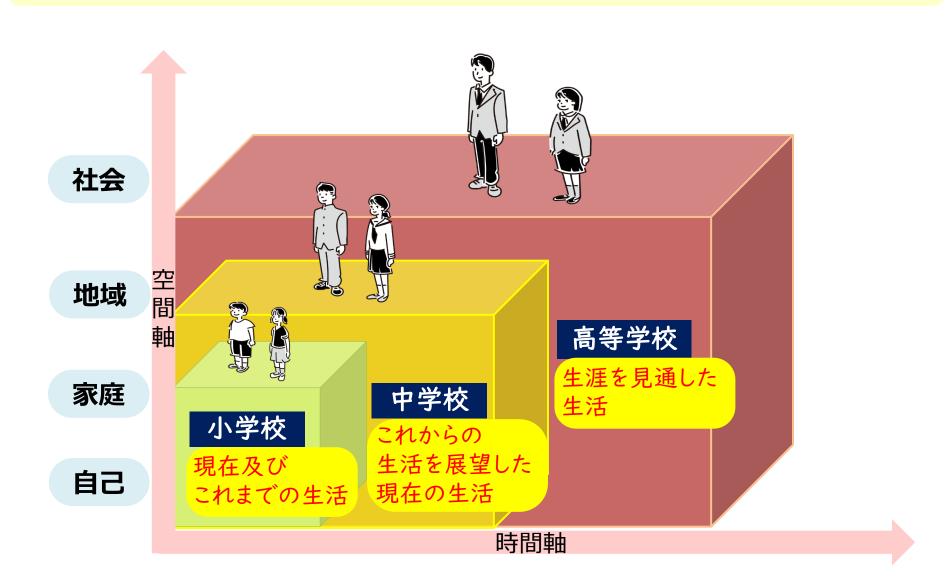
➢ 今次改訂以降の社会変化への対応や生活文化の継承の必要性等を踏まえ、 どのように内容等の改善・充実を図るべきか

論点2 問題解決的な学習の重要性を踏まえた指導方法の在り方

▶ 各学校における指導上の課題や実態等も踏まえ、どのように指導方法の 改善・充実を図るべきか



◆ 学校段階が上がることに伴い、時間軸・空間軸いずれも学習対象が広がっていく





現行学習指導要領における指導項目

内容	小学校	中学校	高等学校(家庭基礎)	高等学校(家庭総合)
A 家族 · 家庭等	(1)自分の成長と家族·家庭生活 (2)家庭生活と仕事	(1)自分の成長と家族・家庭生活	(2)青年期の自立と家族・家庭	(2)青年期の自立と家族·家庭及 び社会
	 (3)家族や地域の人々との関わり 	(3)家族・家庭や地域との関わり	(4)高齢期の生活と福祉 (5)共生社会と福祉	(4)高齢者との関わりと福祉 (5)共生社会と福祉
		(2)幼児の生活と家族	(3)子供の生活と保育 (1)生涯の生活設計	(3)子供との関わりと保育·福祉 (1)生涯の生活設計
	(4)家族·家庭生活についての課 題と実践	(4)家族·家庭生活についての課 題と実践		
B 衣生·生活 食生·生活	(1)食事の役割	(I)食事の役割と中学生の栄養 の特徴		(1)食生活の科学と文化
	(2)調理の基礎	(3)日常食の調理と地域の食文化		
	(3)栄養を考えた食事	(2)中学生に必要な栄養を満たす 食事		
	(4)衣服の着用と手入れ	(4)衣服の選択と手入れ	(2)衣生活と健康	(2)衣生活の科学と文化
	(5)生活を豊かにするための布を 用いた製作	(5)生活を豊かにするための布を 用いた製作		
	(6)快適な住まい方	(6)住居の機能と安全な住まい方	(3)住生活の住環境	(3)住生活の科学と文化
		(7)衣食住の生活についての課 題と実践		
C 消費生活	(1)物や金銭の使い方と買物	(1)金銭の管理と購入	(1)生活における経済の計画	(1)生活における経済の計画
	(2)環境に配慮した生活	(2)消費者の権利と責任	(2)消費行動と意思決定	(2)消費行動と意思決定
			(3)持続可能なライフスタイルと環境	(3)持続可能なライフスタイルと環境
環境		(3)消費生活·環境についての課 題と実践		
D ホームプロ ジェクトと学 校家庭クラブ 活動		_	ホームプロジェクトと学校家庭クラ ブ活動	ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭科における内容等の在り方について

(1) (A) 家族·家庭等に関する課題等 (例)

<少子高齢化>

○少子高齢化に伴い、地域の中に高齢者が占める割合が増えている。しかし、家庭や地域には元気な高齢者だけでなく、介助が必要な高齢者や、認知症の方、一人暮らしの高齢者等も暮らしている。

【中学校·高等学校】

<ライフデザイン>

○社会構造の変化に伴う女性の社会進出や、価値観の変化等 を背景として、生涯の生活設計の多様化が進んでいる。

【高等学校】

○生涯にわたり生活設計を立てる上で、最新の社会保障等の諸制度について理解しておく必要がある。

【高等学校】

(1) (B) 衣生活·食生活·住生活等に関する課題等 (例)

<行事食·郷土料理>

○今次改訂において、日本の伝統的な食文化の継承に向けた指導の充実が図られたが、食をめぐる生活環境は引き続き変化している。

【中学校·高等学校】

<布を用いた製作>

- ○作品の完成が目的となった授業が散見され、必ずしも本来の趣旨に沿った学習が行われていないことがある。
- ○小、中、高等学校それぞれの学校段階における系統性を踏まえた学習内容が不明確な部分がある。

【小学校・中学校・高等学校】

く防災教育>

○防災に備えるための住生活の学習が展開され、資質・能力の育成が図られていない授業が散見される。

【中学校·高等学校】

(1) (C) 消費生活·環境に関する課題等 (例)

<消費者教育(金融経済教育を含む)>

- ○社会の変化に伴い、児童生徒の消費行動にも変化が生じている。
- ○指導する学習内容が多いため、知識の教え込み、網羅的な学習となっており、資質・能力の育成が図られていないことがある。 【小学校・中学校・高等学校】

(2) 問題解決的な学習に関する指導方法の課題等 (例)

○教師が主体となった課題設定が行われているなど、課題設定が 不十分な例が見られる。

【小学校・中学校・高等学校】

議題 (2)

目標等の在り方について

- 論点1 総則・評価特別部会における改善の方向性を踏まえた「目標」の在り方
 - ▶ 目標の柱書を端的にわかりやすく示す観点や現代における家庭科等の役割を踏まえ、 どう見直すか
 - ▶ 「学びに向かう力、人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理を踏まえたそれらの 示し方をどのようにするか
 - >「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をどう見直すか
- 論点 2 総則・評価特別部会における改善の方向性を踏まえた「見方・考え方」の在り方

検討項目① 見方・考え方

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書(例:中学校国語)

言葉による見方・考え方を働かせ(見方・考え方)、言語活動を通して

(学習過程) 、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力(資 質・能力の趣旨)を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等 に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることし

<現行の記述ぶりの課題>

現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な 活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。 一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないと 分からない。

く論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に 焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付け る方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な 世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を 導くといった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」ものと位 置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野 に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の 柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が 定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に 示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり(イメージ)

(目標)

● する資質・能力 (資質・能力の趣旨) について、● ● することなどを通 、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等学びに向かう力・人間性等

令和7年10月14日 総則・評価特別部会 資料 1 - 1 p 3

(会議意見反映版)

(見方・考え方)

● ● (当該教科で扱う事象や対象) を ● (当該教科固有の物事を捉える視点) の視点から捉え (に着目して捉え)、● ● (当該教科固有の考え方や判断 の仕方) すること。

(見方・考え方に含める要素)

- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教 科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の什方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際 に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視 点を大切にすることが重要ではないか

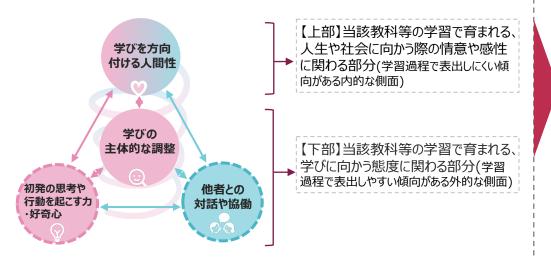
(見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項)

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深ま りの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこと としているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端 的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、 経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視 点を重視して示し方を検討してはどうか(学習・指導を通じて、最終的に 児童生徒が意識できるかという点も留意)

検討項目② 学びに向かう力・人間性等

1. 論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力、人間性等」について、<u>主要な要素や要素</u>間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の3要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討する」とされている
- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要
- ※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

2. 1. を踏まえた目標における書きぶり

令和7年10月14日 総則・評価特別部会 **資料1-1 p5** (会議意見反映版)

● 1. を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す(現行の例:自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度(中・理科)

(現行の例:自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度 (中・理科) →学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す

(現行の例:自然を愛する心情(小・理科)、明るく豊かな生活を営む態度(中・体育)など)

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要
- こうしたことを踏まえ、<u>目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能</u>としてはどうか(この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様)



【小学校】目標等の在り方について(イメージ)

現行の記載

<小学校学習指導要領>

【小学校家庭科の目標】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する 実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する 資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

家族や家庭,衣食住,消費や環境などについて,日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

<小学校学習指導要領解説>【生活の営みに係る見方・考え方】

家族や家庭,衣食住,消費や環境などに係る生活事象を,協力・協働,健康・快適・安全,生活文化の継承・創造,持続可能な社会の構築等の視点で捉え,よりよい生活を営むために工夫すること

改善案(現行ベースのたたき台)

✓ 以下は、現行の記載を基に総則・評価特別部会の方針を当てはめた 「たたき台」であり、修正すべき点がないか検討する必要

【小学校家庭科の目標】

※赤字は追記案。 その他の色は語順入れ替え。

● ● する資質・能力(資質・能力の趣旨) について、● ● することなどを通して(学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

自分や家族・家庭の生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を, 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して, 次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

家族や家庭,衣食住,消費や環境などについて,日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、 様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するな ど、日常生活の課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- ・家庭生活を大切にする心情を育<mark>むととも</mark>に、家族の一員として、生活を よりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
- ・自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、 対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。

【見方・考え方】

● ● (当該教科で扱う事象や対象)を ● ● (当該教科固有の物事を捉える視点)の視点から捉え (に着目して捉え)、● ● (当該教科固有の考え方や判断の仕方)すること。

生活を協力・協働,健康・快適・安全,生活文化の継承・創造,持 続可能な社会の構築等の視点から捉え,よりよい生活を創造すること

【中学校】目標等の在り方について(イメージ)

現行の記載

<中学校学習指導要領>

【中学校技術・家庭科(家庭分野)の目標】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する 実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、 生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指 す。

知識及び技能

家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、 消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図 るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を 設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論 理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力 を養う。

学びに向かう力、人間性等

自分と家族,家庭生活と地域との関わりを考え,家族や地域の 人々と協働し,よりよい生活の実現に向けて,生活を工夫し創造し ようとする実践的な態度を養う。

、<中学校学習指導要領解説>【生活の営みに係る見方・考え方】

家族や家庭,衣食住,消費や環境などに係る生活事象を,協力・協働,健康・快適・安全,生活文化の継承・創造,持続可能な社会の構築等の視点で捉え,よりよい生活を営むために工夫すること

改善案(現行ベースのたたき台)

✓ 以下は、現行の記載を基に総則・評価特別部会の方針を当てはめた 「たたき台」であり、修正すべき点がないか検討する必要

【中学校技術・家庭科(家庭分野)の目標】

※赤字は追記案。 その他の色は語順入れ替え。

● ● する資質・能力(資質・能力の趣旨) について、● ● することなどを通して(学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

家族・家庭や地域における生活をよりよくしようと工夫し創造する資質・能力について、実践的・体験的な活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に向けて必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、生活の自立に向けて課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- ・家族や地域の一<mark>員として</mark>, よりよい生活の実現に向けて, 生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
- ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。

【見方・考え方】

● ● (当該教科で扱う事象や対象)を ● ● (当該教科固有の物事を捉える視点)の視点から捉え (に着目して捉え)、● ● (当該教科固有の考え方や判断の仕方)すること。

生活を協力・協働,健康・快適・安全,生活文化の継承・創造,持続可能な社会の構築等の視点から捉え,よりよい生活を創造すること

12



【高等学校】目標等の在り方について(イメージ)

現行の記載

<高等学校学習指導要領>

【高等学校家庭科の目標】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学 習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向 けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資 質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え,家族・家庭の意義,家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め,家族・家庭,衣食住,消費や環境などについて,生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を 設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠 に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決 する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

<高等学校学習指導要領解説>【生活の営みに係る見方・考え方】

家族や家庭,衣食住,消費や環境などに係る生活事象を,協力・協働,健康・快適・安全,生活文化の継承・創造,持続可能な社会の構築等の視点で捉え,よりよい生活を営むために工夫すること

改善案(現行ベースのたたき台)

✓ 以下は、現行の記載を基に総則・評価特別部会の方針を当てはめた「たたき台」であり、修正すべき点がないか検討する必要

【高等学校家庭科の目標】

※赤字は追記案。その他の色は語順入れ替え。

● ● する資質・能力(資質・能力の趣旨)について、● ● することなどを通して(学習過程)、次のとおり育成することを目指す。

家族・家庭, 地域及び社会における生活をよりよくしようと創造する 資質・能力について, 実践的・体験的な学習活動を通して, 次の通り育成することを目指す。

知識及び技能

家族・家庭,衣食住,消費や環境などについて,<mark>生涯にわたり</mark>生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに,それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。

学びに向かう力、人間性等

- ・家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。
- ・家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。

【見方・考え方】

● ● (当該教科で扱う事象や対象) を ● (当該教科固有の物事を捉える視点) の視点から捉え (に着目して捉え)、● ● (当該教科固有の考え方や判断の仕方) すること。

生活を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から捉え、よりよい生活を創造すること

13